**<9/27評議員会修正版>**

**◆和光大学同窓会第７回総会議案書◆**

**◇2018/11/3（土）13時～14時30分和光大学A棟4階第2会議室◇**

**和光大学同窓会　第7回総会　議案**

　　　　　　　　　第一号議案　2018年度事業報告

　　　　　　　　第二号議案　2018年度決算及び、監査報告

　　　　　　　　第三号議案　2019年度事業計画

　　　　　　　　第四号議案　2019年度予算

　　　　　　　　第五号議案　2019年度役員の選出

　　　　　　　　第六号議案　規約改正

**和光大学同窓会会員のみなさまへ**

　和光大学同窓会　会長　打越　雅祥

5月のこと、青いユニフォームの選手に、赤いユニフォームの選手が後ろからタックルする映像が全国に流れました。その危険なプレーが、日大アメリカンフットボールの監督、コーチからの指示でなされたことが明るみに出るにつれ、批判の声は学長を越え、理事長にまで及ぼうとしています。

暴力をもってしても相手チームの主力選手を無力にする。勝つためには手段を選ばない。日大の名を知らしめるためにはけが人が出てもかまわない。勝つことこそが最優先だ。そして、一人の選手・日大の学生が、従順な兵士として選ばれたのです。反則行為をせざるを得なかった選手は、控室で号泣したとのことです。

この暴力事件の映像を見ながら、ある新聞記事を思い出しました。何年か前の毎日新聞の「余録」欄です。「スポーツが好きな子どもたちを持つ保護者の皆さんに読んでほしい文書がある。」との書き出しで、負けるのがあたりまえの常敗男子バスケットボール部が、東京都新人大会で650校の頂点にたった時のことを書いています。「優勝を決めたその日、応援の保護者ら向けにさんが配布したのが『和光の丘より』だ。①相手の不注意によるミスには拍手しない②相手のフリースローの失敗に対しては拍手しない③相手のファウルに対して拍手や『ナイスファウル』などの声をかけない④審判のジャッジに対する不満の声はかけない。ゲームは相手がいて初めて成立する。だから対戦相手は『敵』でなく、ナイスゲームを共に作るパートナーなのだ。」両角さんは現在、和光学園の常務理事の職にあり、「現場の指導からは離れている。だが、フェアプレーの精神が凝縮された文書は10年後の今も色あせず、いや今だからこそ光を放っている。」

どういう人間に育てたいか、教育方針の違いが如実にスポーツに現れてしまいました。

片や、理不尽、不条理な命令にも従う従順な戦士。片や人としての矜持を持った人間。人材育成か、人間としての成長か。かつて企業に求められていた人材は、戦士でした。現在でもブラック企業は、戦士としての人材を求めています。しかし、これからの世の中、自分の頭で考える人間こそが必要となっていますし、そういう人間を求める企業も増えてきています。

和光大学は人材ではなく、人間を世に送り出す大学だと評価されるようになっていけたらなあと切に思います。そうなれるよう、同窓会は見守り、応援していくために活動していきます。

**―――――――――――――――――――――――――――――――――――**

**第**一**号議案　2018年度事業報告**

1. **第六回総会の開催**

　2017年11月4日（土）11時～12時30分　和光大学A棟4階第2会議室にて、伊東学長、樋口副学長を迎え、大学事業室職員同席の下、参加者20名で開催し、2017年度の活動報告を経て、2018年度の事業計画が承認されました。

　活動費としての会費収入が見込めず、不安定な財政状況の中で、次年度予算案を示すことの困難さは年々増すばかりですが、和光大学では同窓会の規約に沿った形で、入学時に会費を集めることへの理解を得るには、今しばらく時間がかかるようです。それでも、大学案内、WAKOCIRCLE、学生生活ガイド等への同窓会のインフォメーション、大学の入学式保護者懇談会配布用封筒への同窓会案内同封、大学の同窓会予算の提示は定着し、学内での同窓会企画の現役生向けネット情報への掲載など、一歩ずつ同窓会は認知されてきています。

今回は、和光大学ホームカミングデー2017が同日開催されていたこともあり、総会後に古関彰一　元和光大学教授、現和光学園理事長を囲む懇談会を企画しました。時間的な問題から、軽食を囲んで、卒業生と理事長、学長で、昔話から、今後の大学の在り方まで、ざっくばらんに懇談しました。

1. **大学との連携**

　毎年、2月～3月の大学の先生方に時間的に余裕がある時期に同窓会担当副学長と同窓会メンバーとの懇談を実施してきましたが、今年は、12月の学長選挙がもつれ、学長代行で年を越し、7月になってようやく新学長が決まるという状況下で、同窓会担当副学長との懇談会は実施できていません。新体制が発足したら懇談会を申し入れ、担当副学長、大学事務局と、連携を取りながら、同窓会費の大学入学時納入実現に向けて模索、努力する所存です。

**3.　同窓会の財政**

　設立総会で、和光大学入学時に永年会費2万円を納入してもらうことを決めて、

5年が経過しましたが、入学時の会費徴収が実現していないため、活動費を寄付に頼っている状態が続いています。

　2017年10月に同窓会誌第4号を発行し、大学の協力の下、大学が連絡先を把握している卒業生、旧教職員、現役生に送付し、併せて会費納入のお願いをしました。また、2018年4月の入学式には会報第4号と、会費納入お願い文書と振込用紙を保護者懇談会参加者への大学配布物に同封しましたが、反応はありませんでした。さらに7月初旬に2018年度新入生841名に、同窓会案内と、振込用紙を送付し、会費の納入をお願いし、14名の新入生から会費が納入されました。

これらの結果、110名余の方が会費を納入してくださり、ようやく、2019年度の予算が組めているのが現状です。

同窓会のお願いに応えて　会費や、寄付をお寄せいただいた方々に心から感謝します。引き続き、会の財政を支えていただけますよう、お願い申し上げます。

　寄付、会費を集める努力と並行して、大学入学時の会費納入の道を探ることも次期の重要な課題だと認識しています。

**4.卒業式、入学式への参加**

　2018年3月20日に行われた修了証書授与式祝賀パーティでは会場に「祝ご卒業」の横断幕を掲げ同窓会会長の祝辞を副会長が読みあげました。

　2018年4月5日に行われた2018年度入学登録式では、会場に装花を贈りました。

**5.五つの貢献事業**

**5-1.卒業生への貢献**

❖地方支部

2017年１１月25日に、札幌で北海道支部結成総会が開かれ、道内各地から13名の卒業生が集まり、支部長に田畑博さん（44Ｅ）を選出し、毎年工夫をこらした北海道らしい交流会を開いていくことを確認しました。

福岡支部は、2017年10月17日に支部結成のための準備会が持たれ、岩屋湊さん（43Ｅ）中山実さん（45Ｈ）白石伸夫さん（42Ｅ）が世話人となって2018年8月26日に支部結成総会を開く準備を進めています。呼びかけは九州地方在住卒業生を対象にしています。

沖縄支部は2017年6月12日に準備会が持たれ、新里孝さん（53Ｌ）池村博隆さん（53Ｅ）、古波津肇さん（48Ｅ）、らが中心となって準備中です。単位交換制度のある沖縄大学の卒業生にも声を掛けて一緒に集うことも考えています。

◇和光大学同窓会作品展「おかがみ」

　芸術学科の卒業生による実行委員会を立ち上げ、和光大学同窓会会員資格のある人なら誰でも参加できる和光大学同窓会作品展第4回「おかがみ」を2017年10月29日から11月11日まで、和光大学内パレストラ4階展示場にて実施しました。出展者33名で、実行委員会の活動や作業は手馴れてきました。他方、新たな出展者の発掘が課題となりつつあります。全作品を掲載したカタログを作成しました。

**5-2大学への貢献・5-3学生への貢献**

❖教職支援講座

2015年1月と9月、2016年5月、2017年10月の4回、教員を志望する学生に教職の魅力などの情報提供を目的に、卒業生の教員関係者が語り、質疑にこたえる形式の講座を実施してきました。2018年は6月に小学校志望の学生を対象に小学校教員経験者が担当して講座を行いました。

　　この講座は４年続いています。この間、大学に講座のお知らせの掲示、HPへの告知、関係教員への学生の参加協力要請等の働きかけを行っていますが、学生の参加し易い時間を見極めるのが至難の技です。該当教科担当の先生との連携が必要だと思います。また、担当教授などからの要望もあり、本年は小学校教員志望者を対象にした講座として開催しましたが、重複する講座があり、参加者が少ない結果になりました。

❖福祉の仕事ガイド

　　　学生を対象として毎年開催している教職支援講座に続いて、福祉関係の仕事に就いている卒

業生による講座を企画し、1月20日に実施しました。名付けて「先輩が教える福祉の仕事ガイド」です。

　　　当日は、児童養護施設、こども発達センター、児童相談所、児童センターを職場としている卒業生と福祉系の大学で児童福祉を担当している卒業生が、それぞれの立場で仕事の楽しさや大変なこと、子どもや親との接触をとおして考えていることなどを語り、質問にも答えながら学生が福祉の仕事について具体的に考える素材を提供しました。

　　　13名2の学生と6の教員の参加がありました。学生からは「実際に現場で働いている方々の

話を聞くことができ、多くのことを知り、学ぶことができました」「漠然としたイメージしかな

かったので、とても参考になりました」「こういう機会があることは非常にありがたい」、教員からは「このような企画は心強い」「現場の貴重な話をありがとうございました」「福祉インターンシップのようなネットワークができることを希望します」などの感想が寄せられました。

　予想以上に教員の参加が多く、同窓会への期待を感じとることもできました。また、大学当局からも会場の確保や設営、広報、配付物の印刷など、多大なご協力をいただきました。

❖和光大学学生研究助成金への寄付

同塵会時代から続いている和光大学学生研究助成金への寄付を行いました。金額は昨年同様10万円としました。

❖学生支援募金

学生支援募金に支援をいただいた皆様方にはたいへんありがとうございました。今日、和光

大学生の経済状況は厳しさを増しているようです。大学関係者から**、**親の介護離職や、失業などのかつてはあまり考えられなかったような理由で、卒業に必要な単位を満たしながら、最終学年後期の学費が納められず、中退していく学生が毎年いると聞いたことがきっかけとなり、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の気持ちで学生支援募金を企画しました。学生支援募金を呼び掛けてから4年経ち、寄せていただいた額は計￥250.000となりましたが、一人分の最終学年後期学費にはまだ足りません。

集まった募金については、和光大学の奨学金制度への寄付のような形も含めて皆様のお心が十分に生かされ、真に学生の助けになる使途を慎重に考えて行く必要を感じています。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

**5-4.地域への貢献・5-5.社会への貢献**

2018年度も特に取り組めませんでした。幹事の人数的にも限界があることは否めません。

会や地域と繋がることは和光大学の姿勢でもあるので、今後の課題としたいと思います。

**6.　同窓会事務局**

　毎週1回事務局長が、同窓会事務室に出向き、大学や、卒業生との連絡、幹事会の活動支援に努めると同時に、副会長から事務局補佐を1人立て、事務局の仕事をシェアしました。

また、幹事会メンバーの中から、HPの整備や更新専門の従事者をお願いしましたが、

　　　SNSの発達に伴い、広報担当事務局員の必要性を感じた1年でした。

1. **和光学園との連携**

和光学園理事会、和光学園評議員会に幹事会から代表が参加しました。

1. **広報活動**

　ネット世代と紙媒体世代の両方に同じ比重で発信することをこころがけました。

　ＨＰ：同窓会に寄せられた文章、催し物を掲載しました。作業を幹事メンバーが担い、更新を随時行いました。

　会報：2017年10月初旬にA4版12ページの「同窓会報」第4号を発行し、大学の協力を得て卒業生、旧教職員、在校生に発送しました。

2018年5月にＡ4版両面カラー印刷の「同窓会案内」を発行し、新入生の保護者に配布し、併せて会費の納入をお願いしました。

**9.　活動日誌**

幹事会　12月・2月・3月・4月・6月・7月・8月、9月　計8回

評議員会　（2017年10月7日）

　作品展「おかがみ」実行委員会・和光大学学生研究助成金研究報告会・和光学園同窓会懇親パーティ、卒業式祝賀パーティ、和光学園創立記念パーティに和光大学同窓会代表として幹事が出席。

**第二号議案　2018年度決算及び、監査報告**　　　※別紙

**第三号議案　2019年度事業計画**

1. 第7回総会の開催
2. 同窓会費代理徴収実現に向け、大学への働きかけを強化する。
3. 五つの貢献事業の内、以下を重点的に取り組む。

　**A＝卒業生：**

* 1. 第5回作品展「おかがみ」の開催
	2. 地方支部の設立と支援
	3. 教育・福祉関係就業卒業生の集いの実現
	4. 和光大学ホームカミングデーの隔年実施の定例化要請
	5. 同期会の企画

　**B =在校生：**

1. 第6回教職志望学生支援講座の実施
2. 卒業生の会社のインターンシップ制への参加促進
3. 和光大学学生研究助成金への寄付
4. 学生支援募金の継続

**C＝地域：**

　同窓会の企画（展覧会、公演・講演会等）を地域へ公開する。

**D＝社会：**

　卒業生の社会貢献の紹介

1. 広報活動の充実
	1. HP・SNSなどネット関係記事の更新、アップの定期化
	2. 会報の発行
	3. 可能な範囲での大学発送物への同窓会文書の同封依頼
	4. 同窓会案内パンフレットの作成
	5. オープンキャンパスでの同窓会アピール
2. 同窓会役員の増員・強化
3. 事務局体制の強化（アルバイトの活用）
4. 規約改正：総会の隔年開催への変更

**第四号議案　2019年度予算**　　　　　※別紙

**第五号議案　役員の選任**

◇幹事一覧（第3期）



◇評議員一覧（第3期）



◇会計監査（第3期）



**第六号議案　　規約改正　　　※別紙**

**改正の趣旨**

■総会の開催年

　　総会を毎年開催する必要があるかどうかの疑念が幹事会内で出ている。

　　役員が限られる中で、総会開催のための役員の負担が大きく、会の活動の充実を図るための活動を重視することと、総会参加者の増加を図るためには、大学が隔年開催としているホームカミングデーとリンクして総会を開催することが望ましい。

　　総会の隔年開催にあたっては、会計処理の在り方の変更、会計の執行状況と、会の活動状況の確認のために総会に次ぐ機関である評議員会の総会開催年以外の開催を義務付ける必要がある。

**■役員の賞罰規定**

役員の不祥事に対応する規定がないため、この規定を設けておく必要がある。同時に表彰規定も設ける。詳細については細則に定めることとして規約には盛り込まない。